

## 日本遺族会第2ブロック会議の報告（概要）

- 1 日 時 平成27年9月9日（水）・10日（木）
- 2 場 所 花の宿松や（幹事県：栃木県）
- 3 出席者 1都10県 79人  
東京都遺族連合会からは、宇田川会長、中山副会長、富田副会長、高橋女性部長、事務局長・次長が参加
- 4 会議次第 開会・国歌斉唱・黙祷に続いて、栃木県遺族連合会木村会長の挨拶、県知事挨拶（代理／部長代読）、県議会議長など来賓挨拶と国会議員・県会議員等の紹介があり、その後に議事に入る。続いて慶弔金の贈呈、次期開催県の神奈川県遺族連合会会長の挨拶があり、閉会。

### 5 議事内容の概要

#### （1）日本遺族会からの情勢報告（畔上専務理事）

戦後70年を迎えた主要事業について、①天皇・皇后のパラオ訪問、②遺骨収集  
③特別弔慰金、④慰霊巡拝、⑤青年部の結成に関する最近の情勢と取り組み状況の  
説明があった。

#### （2）統一議題

イ 青年部結成に向けて、各都県の取り組み状況及び課題

- 栃木県が提出した標記の統一議題について、各都県から取り組み状況と課題を報告し、意見交換をした。
- 茨城県が平成27年3月に結成、埼玉県・静岡県・長野県が平成27年度中に結成予定、東京都・群馬県が平成28年度中に結成予定、その他5県が未定との報告があった。
- 東京都の報告については別紙のとおりであるが、他県における組織化に当たっての課題は東京都とほぼ同様である。

#### （3）各都県提出議題

各都県から提出された議題は、次のとおり。

イ 地域リーダーの確保・育成の取り組みについて（東京都）

要旨は別紙のとおり。

ロ 日本遺族会へのお願いについて（神奈川県）

青年部結成に向けた研修会で提出された問題点等について、日本遺族会の考え方を各支部へ発信すべきである。

ハ 周年行事以外の行事について（埼玉県）

ニ 後世代への引継ぎについて（茨城県）

ホ 遺族会存続の見通しとその対応について（群馬県）

ヘ 招魂社、慰霊碑等の修繕等に対する対応について（長野県）

ト 後継者育成のために学校教育の中に糸口をつくるべき(栃木県)

(4) 各都県意見・要望

各都県から提出された意見・要望は、次のとおり。

- 日本遺族会の畔上専務理事から、支部負担金の見直しについては、各支部の状況を踏まえ、平成28年度から実施する方向で準備中との説明があった。
- イ 支部寄付金(分担金)の減額について(埼玉県)
- ロ 負担金について(千葉県)
- ハ 公益目的支出計画の終了予定年度について(山梨県)  
日本遺族会は平成39年3月末、東京は平成37年3月末。
- ニ 特別弔慰金支給対象・支給条件の見直しについて(静岡県)  
青年部の組織化に向けて、甥・姪、孫・曾孫等の生計要件など支給条件を見直すべきである。
- ホ 市町における慰霊祭の運営、忠魂碑・慰霊碑等の維持管理について(静岡県)  
各自治体の責務とすべきである。
- へ 支部寄付金(分担金)について(長野県)

(別紙3)

## 第2ブロック会議統一議題

都県名 [ 東京都 ]

議 題
青年部結成に向けての各県の取り組み状況及び課題
要 旨
<p>1 取り組み状況</p> <p>(1) 平成26年度において、青年部の組織化に向けて、区市町村の実態と動向を把握するため、地区の女性部が中心となって、「戦没者の孫・曾孫の実態調査」を実施した。</p> <p>(2) 平成27年度においては、戦没者の孫・曾孫を中心とした青年部の立ち上げを図る。</p> <p>① まず、会長を委員長として、地区会長・女性部長をメンバーとする「青年部組織化準備委員会」を設置する。活動内容(本部・地区)、組織形態、役員の選出方法・役割、会費の取扱などを検討のうえ、規約(案)の作成及び役員の選出などを行い、平成28年度中を目途に青年部を立ち上げる。</p> <p>② 次に、青年部の組織化が成った後には、青年部役員数名を加えて、「青年部活動推進委員会」に移行し、組織活動の支援・促進を行う。</p> <p>2 課題</p> <p>(1) 核家族化により孫等との同居が少なく、また若年層の意識も大きく変わってきており、遺族会活動への理解・関心がない。</p> <p>(地域における意見)</p> <p>○ 若年層全体の意識・理解を深めなければ、青年部活動の成果もあがらない。</p> <p>○ 組織化しなくても、多様な形態・活動等を通じて戦争の悲惨さや</p>

平和の尊さを次世代に継承することはできる。

- 戦争で悲惨な思いをしたのは、戦没者とその遺族だけではないので、英霊の顕彰、戦没者遺族の福祉の向上など遺族会の活動への理解・支援が得にくくなり、活動の成果があがらない。
- 組織化して活動するメリットがない。
- 「仕事や子育て等が忙しくて活動する暇がない」との声があり、青年部活動を担う人材の確保が難しい。

(2) 会員数の減少により遺族会の運営基盤が弱体化している。

(別紙2)

## 第2ブロック会議提出議題

都県名 [ 東京都 ]

議	題
<p>遺族の高齢化と後継者難の中で、遺族会組織を維持するためには、「青年部」の組織化とともに、遺族会と遺族をつなぐリーダー（世話人）の確保・育成が重要かつ急務である。</p> <p>各県においては、地域のリーダーの確保・育成にどのように取り組んでいるか、ご教示願いたい。</p>	
要	旨
<p>東京都遺族連合会においては、理事会・評議員会、拝礼式、各種行事の際に、地区における活動の充実をお願いし、地区の活動を通じて地区のリーダーの確保・養成を図るよう努めているところである。</p> <p>しかしながら、会員の高齢化と会員の減少もあり、地域における活動の中心となる人材の確保に苦慮している状況である。</p>	

日本遺族会第2ブロック会議(9/9-10)



挨拶をする日本遺族会水落会長



東京都遺族連合会の参加者



平成27年度 日本遺族会第二ブロック会議



鬼怒川温泉 花の宿松や宿泊記念 2015年9月9日